

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成28年度第3回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 平成28年10月5日（水） 10:00～12:00
2. 場 所 近畿地方整備局 第一別館 大会議室
3. 出席者
 - 委 員 正司 健一 委員長
井上 圭吾 委員、今西 珠美 委員、江崎 保男 委員、
喜多 秀行 委員、駒林 良則 委員、角 哲也 委員、
 - 近畿地方整備局
近畿地方整備局長、副局長、副局長、総務部長、企画部長、
河川部長、道路部長、営繕部長、用地部長、建政部長、
港湾空港部長

4. 議 事
 - (1) 開 会
 - (2) 事業評価監視委員会審議

[事後評価]

大阪港北港南地区～南港地区臨港道路整備事業

[再評価]

由良川直轄河川改修事業
和歌山下津港本港地区国際物流ターミナル整備事業
一般国道161号湖北バイパス
一般国道8号米原バイパス
一般国道27号西舞鶴道路
一般国道42号すさみ串本道路
九頭竜川水系直轄砂防事業
大阪港南港東地区国際物流ターミナル整備事業

5. 審議結果
 - [事後評価]

・ 大阪港北港南地区～南港地区臨港道路整備事業

審議の結果、「大阪港北港南地区～南港地区臨港道路整備事業」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。

[再評価]

・ 由良川直轄河川改修事業

審議の結果、「由良川直轄河川改修事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 和歌山下津港本港地区国際物流ターミナル整備事業

審議の結果、「和歌山下津港本港地区国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 一般国道161号湖北バイパス

審議の結果、「一般国道161号湖北バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 一般国道8号米原バイパス

審議の結果、「一般国道8号米原バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 一般国道27号西舞鶴道路

審議の結果、「一般国道27号西舞鶴道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 一般国道42号すさみ串本道路

審議の結果、「一般国道42号すさみ串本道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 九頭竜川水系直轄砂防事業

審議の結果、「九頭竜川水系直轄砂防事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 大阪港南港東地区国際物流ターミナル整備事業

審議の結果、「大阪港南港東地区国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

以 上